

〈論文〉

世田谷の宮大工・原田家所蔵図面文書類 ならびに関連社寺建築について

武藤 茉莉 堀内 正昭

The Documents Including Drawings the Harada Family
(Carpenters for the Shrine and Temple) Possessed and
the Construction of Shrines and Temples They Designed

Mari BUTO, Masaaki HORIUCHI

In this paper, it is draw on materials of the Harada family documents, and to clarify the construction and reconstruction time of related shrines and temples. The Harada family is that of the third generation of carpenters at Oyamadai in Setagaya. The material that has been used looks at each historic building in order, and we conducted a field survey about existing buildings. Especially, as to related existing shrines and temples, we have compared these with materials of the Harada family concerning the Kaguraden (hall for Shinto music and dance) in Usa shrine, a main hall of the shrine and the Kaguraden in the Higashitamagawa shrine. This allows us to understand the dating of reconstruction and repairs.

1. はじめに

筆者らは、平成 20 年度から平成 22 年度にかけて世田谷区社寺悉皆調査を行った*1。これらの実

地調査データをもとに、筆者（武藤）は、世田谷区という地域の中での社寺の特徴を見出すことを目的として修士論文にまとめた*2。

*1—世田谷区教育委員会文化財係から昭和女子大学堀内研究室への調査依頼に基づき、平成 20 年度から 3 カ年で、神社 70 件、寺院 118 件、計 188 件を悉皆調査した。調査期間並びに調査報告書は、以下の通りである。

①北烏山地域社寺悉皆調査報告書 調査期間：2009 年 2 月 提出：2009 年 3 月 27 日

②世田谷区社寺悉皆調査報告書（三軒茶屋、太子堂、三宿、池尻、上馬、下馬、野沢、駒沢、深沢、用賀、桜新町、新町、弦巻、世田谷）調査期間：2009 年 6 月／③世田谷区社寺悉皆調査報告書（松原、代田、代沢、北沢、羽根木、大原）調査期間：2009 年 11 月／④世田谷区社寺悉皆調査報告書（野毛、上野毛、中町、等々力、奥沢、尾山台、東玉川）調査期間：2010 年 2 月 ②～④は、2010 年 3 月 19 日に提出

⑤世田谷区社寺悉皆調査報告書（桜丘、桜上水、祖師谷、船橋、千歳台、成城、砧、八幡山、上北沢、上祖師谷、粕谷、給田、南烏山）調査期間：2010 年 6 月／⑥世田谷区社寺悉皆調査報告書（玉川、瀬田、鎌田、喜多見、宇奈根、岡本、大蔵）調査期間：2010 年 7 月／⑦世田谷区社寺悉皆調査報告書（若林、桜、宮坂、経堂、梅丘、豪徳寺、赤堤）調査期間：2010 年 8 月 ⑤～⑦は、2011 年 1 月 27 日に提出

*2—武藤茉莉（2010）平成 22 年度 昭和女子大学大学院生活機構研究科環境デザイン研究専攻／修士論文、世田谷区社寺悉皆調査に基づく建物の保存状況と特徴について。

この間の平成 21 年、世田谷区教育委員会民家園係では、次大夫堀公園民家園での企画展示で地域の大工を取り上げるための調査が始められ、同年 8 月、尾山台で大工をしていた原田家より数点の大工道具と図面文書類が寄贈された。同年 11 月、同園内の企画展示室において寄贈された資料と調査結果をもとに「世田谷の大工一砧・玉川地域の系譜―」（以下：企画展）と題し、砧・玉川地域の大工とその系譜を取り上げた企画展示が開催された*3。企画展終了後に、新たに原田家から大量の図面文書類の寄贈があった。

筆者（武藤）は、平成 23 年度から平成 26 年度まで世田谷区教育委員会に属し、民家園を維持運営している生涯学習・地域・学校連携課民家園係において文化財資料調査員として、大工の一連資料の整理を行うこととなった。寄贈資料には、修士論文で扱った社寺建造物に関する資料が含まれており、これらを精査することで、区内社寺における新たな見地がみえると考え、共著者の堀内ともども原田家図面文書類について分類を行うこととなった。

前述した企画展では、区内社寺に関する九品佛浄真寺本堂屋根替断面之圖、九品佛向待鬼瓦、九品佛鐘樓堂鬼板、玉川村奥沢本村大音寺境内配置図、宇佐神社神楽殿新築圖小屋地廻圖のほか、上沼部八幡宮正面・側面（区外社寺）、温室之圖（場所年代不詳）、破魔矢の下絵（場所年代不詳）が展示された。また企画展図録には、原田金七、武七の肖像写真や金七が書いた奥澤九品仏観音堂之図の

ほか、神拝式と太子内傳記の書かれた卷子本についても記載されている。しかし、これらは最初に寄贈された資料の一部を展示公開したものである。

そこで、本研究では、これまでの研究成果と企画展以降に寄贈された民家園所蔵の原田家全資料を分類ならびに分析する。そして、原田家の関係した区内社寺の図面文書類と建造物を比較検討し、これまで不明であった設計年をはじめ、同家が建築請負において果たした足跡を明らかにしていく*4。

2. 原田家について

本研究で扱う原田家については、九品仏浄真寺（表記が九品仏、九品佛、浄真寺、浄真寺など多数あるが、以下本文では浄真寺とする）の出入り大工の家系であり、地域でも有数の大工の家系であったことが明らかにされている*5。

原田家は、世田谷区尾山台に居を構え、江戸時代から続く宮大工の家系であったとされる。これまで浄真寺に関してのみ原田家との関わりが明らかとされてきた。その内容を以下に要約する。

浄真寺の記録の中で、地元大工としてはじめて記録に残されていたのが、寛政 5 年に建てられた浄真寺仁王門の棟札に書かれている「棟梁清五郎」であり、尾山台の大工であった原田清五郎である*6。原田清五郎については、『浄真寺 文化財総合調査報告書』に記述があり、この清五郎の分家筋に当たる原田長松家に、養子として入った原田金七（安政 5 年～昭和 11 年）より、武七（明治 18

*3—世田谷区教育委員会主催 平成 21 年度企画展「世田谷の大工一砧・玉川地域の系譜―」期間：平成 21 年 11 月 1 日（日）～11 月 29 日（日） 於：次大夫堀公園民家園内民具保管庫展示室

上記展示についての図録が、牧野徹・芝崎浩平、世田谷区教育委員会（2009）「世田谷の大工一砧・玉川地域の系譜―」として発行されている。

*4—武藤茉莉（2014）世田谷区在住宮大工の図面資料 原田家図面文書類に関する研究 その 1、日本建築学会関東支部、「2013 年度（第 84 回）研究発表会研究報告集Ⅱ」、501-504。原田家図面文書類のうち平成 21 年 8 月までの寄贈分を扱った。本研究では、4. 浄真寺における昭和 7 年の図面の考察でまとめなおすとともに、新たな知見を加えている。

*5—世田谷区教育委員会郷土資料館編（1986）「浄真寺 文化財総合調査報告書」、世田谷区教育委員会、50。

*6—世田谷区教育委員会 郷土資料館編（1983）「世田谷区社寺史料 第二集建築編」。

年～昭和16年)、正吾(大正6年～平成6年)が3代に渡って大工をしていた*7。分家筋の原田家は、浄真寺出入職を継続して担い、大正11年から昭和8年までは武七が、以後昭和29年までは正吾が浄真寺の出入職大工であったとされる*8。

3. 原田家図面文書類について

寄贈時には、関連した建造物ごとにまとめられているものもあったが、ほとんどが未整理の状態であった。これらは、3代目の正吾が亡くなって以降は、ほぼ手つかずの状態で原田家に保管されていた。

寄贈後、資料に明記されている建築名や社寺・住宅など建造物の種類による大まかな分類で収納されていたが、図面と文書の明確な分類や内容をまとめるまでには至らなかった。また、寄贈は平成21年の事前調査時と企画展終了後の2回に渡り、保管場所も数か所に分散していた。

今回は2回目の寄贈資料を含め整理し、図面864点、文書285点が確認できた。

本研究では、このうちの区内社寺を取り扱う。以下表として分類していく際に、対象建造物の図面と大工及び請負業に関する文書類全てを掲載することとした。

3-1. 図面について

図面と図面以外の紙資料として文書に分類し、特に図面については、全体の件数が多い社寺関連図面を全体から抽出した。その際、歴史的に価値があり、他の建造物に比べ関係図面の多い浄真寺に関する図面を、他の社寺とは区別し分類した。さらに、社寺建築の細部彫刻の実寸図面は、「彫刻図面」とし、図面名の記載がない場合は、住宅、社寺など建造物の種別によって分類した。

表は、整理番号を振っている。そのつけ方は、年代の明記されている文書から年代順とし、年代不明の場合は、判明している関係者を優先して並べることとした。図面名は記載されている原文とし、縮尺が明記されている場合には表内に記入した。寸法については、mmを単位とした。紙質のトレベはトレーシングペーパーを指す。表内の空欄は、図面に明記がなかったことを、「計」欄の2以上は、写しや控えがあったことを示す(以下、文書類も同じ)。また、今回は契約書などの書類に付随する図面と正吾が学生時代に行った課題製図については文書として分類した。

3-2. 文書類について

文書は、大きく分けて大工及び建築請負業としての書類とそれ以外の文書に分類した。整理番号は図面と同様のつけ方で振っている。表の項目のうち「件名」は、表紙(表紙のない場合は、一行目)に記載されていた文書名である。表内の□は、判読不明文字である。表内の空欄は、文書に明記がなかったことを示す。

大工及び請負業に関する資料としては、雛形本などの書籍のほかに、契約書、見積書、材木調査書、請求書、工事内訳書、工事費概算書、領収書などがある。このうち浄真寺に関する書類は、明治28年の再建願いなど古文書5点と大正10年から昭和30年までの45綴り66種類を確認できた(表1)。

浄真寺のほかに社寺関連について、区内では奥沢神社、大音寺、光伝寺、伝乗寺、区外では照善寺、慶岸寺、地藏堂、千足八幡神社、上沼部八幡神社、泉澤寺、成就院の文書を確認できた。

社寺以外には、八幡尋常高等小学校、玉川尋常高等小学校の他、電車待合所矢口新田前、駐在所、

*7-「浄真寺 文化財総合調査報告書」(前掲書)、50-57。および「世田谷の大工一帖・玉川地域の系譜」(前掲書)、14-21。に詳細が記載されている。

*8-「浄真寺 文化財総合調査報告書」(前掲書)、294-298。

表1 浄真寺関連文書

	件名	関係者	年月日	計
1	再建願	原田金七	明治28年	2
2	浄真寺クリ新築 仕様	原田金七	明治28年	3
3	大正10年1月15日 大工 原田武七 九品佛様	原田金七	大正10年1月15日	1
4	経堂工事費内訳調査書	原田武七	大正11年10月30日	2
5	九品佛経堂小屋直し改造調査 経堂材料見積書	原田	大正11年11月	1
6	九品佛圓磨堂小屋直し見積調査書	大工 原田武七	大正13年2月23日	1
7	九品佛御花講々部屋々根トタン生子葺 見積書	當山出入大工 原田武七	大正15年10月15日	1
8	見積	金七 武七	大正1□年11月18日	1
9	事務室調査	原田武七	昭和2年6月11日	1
10	見積調査 九品佛少年学院講堂室		昭和2年6月	2
11	請求書 増築並び修繕雑用工費調査	當山出入大工 原田武七	昭和2年8月	1
12	見積	原田武七	昭和3年2月27日	1
13	圓磨堂改築工費調査		昭和3年3月11日	1
14	九品佛奥之間便所改築工費見積書	當山出入大工 原田武七	昭和3年4月26日	1
15	圓磨堂改築工費調査	當山出入大工 原田武七	昭和3年5月23日	1
16	不属及雑工費材料手問表式	當山出入大工 原田武七	昭和3年5月23日	1
17	物置修繕見積書	當山出入大工 原田武七	昭和3年11月	1
18	井戸屋並び土間屋根見積調査書	當山出入大工 原田武七	昭和4年6月	1
19	御請求書 食堂及井戸屋其他修繕費	原田武七	昭和4年8月25日	1
20	九品佛様 昭和5年1月 食堂修復及雑工費領収証	原田武七	昭和5年1月	1
21	九品佛 御本堂受附帳場見積調査書		昭和5年6月16日	1
22	三佛堂及諸堂壁板張工事費調査	當山出入大工 原田武七	昭和5年7月20日	1
23	別□左右袖内訳調査書	當山出入大工 原田武七	昭和6年4月6日	1
24	九品仏奥居間増築工事費 増築並び改築工事費見積書		昭和6年9月11日	1
25	経堂修繕工事見積書 本書	當山出入大工 原田武七	昭和7年10月25日	1
26	奥御住改造見積調査書	原田武七	昭和7年11月	1
27	九品佛講部屋改築工事仕用書		昭和8年5月	1
28	九品佛昭和講改造見積書	原田武七	昭和8年10月24日	1
29	九品佛壯門修復工事見積書		昭和9年9月23日	1
30	御請求書	原田武七	昭和9年11月末日	1
31	十夜法要雑工事	原田武七	昭和9年11月末日	1
32	納品書	重盛商店	昭和9年12月1日	1
33	領収証	原田武七	昭和9年12月2日	1
34	納品書	原川商店	昭和9年12月3日	1
35	九品佛奥御住新築家見積書 仕訳書		昭和10年5月20日	1
36	九品佛三佛堂及諸堂修復工事費	原田武七	昭和10年8月21日	1
37	九品佛納経常及附属工事費	原田武七	昭和10年10月末日	1
38	請求書, 領収書	成田興吉	昭和10年11月25日	1
39	御請求書	當山出入大工 原田武七	昭和10年12月末日	1
40	九品佛別宅基礎工事費仕訳書	原田武七	昭和10年9月	1
41	御請求書	原田武七	昭和11年8月	1
42	昭和二十六年度會計報告書		昭和26年	1
43	昭和二十七年度會計報告書		昭和27年	1
44	昭和二十八年度會計報告書		昭和28年	1
45	昭和二十九年度會計報告書		昭和29年	1
46	出入職住所氏名 昭和参拾年壹月現在		昭和30年1月	1
47	昭和参拾年貳月一日新年會々計報告		昭和30年2月1日	1
48	昭和参拾年四月 九品山出入職會計報告書 原田正吾九品山出入職會計報告書 昭和二十五年		昭和30年4月	1
49	受渡証	藤屋木材店	昭和□年11月19日	1
50	受渡証	藤屋木材店	昭和□年11月30日	1
51	九品佛別宅新築工事建具仕訳書	原田武七		1
52	九品佛別宅工事襖仕訳	原田武七		2
53	九品佛節分會 本堂高段 見積書		1月17日	1
54	九品佛奥御住新築工事仕訳書 在中 五月十九日改(封筒)		5月19日	1
55	経堂小屋直し材料見積調査書			1
56	九品佛食堂修繕費見積書			2
57	九品佛講中部屋改築工事内訳書			1
58	廊下及見張場工事内訳書			2
59	壯門修復工事仕訳書			1
60	中門屋根換工事調査書			1
61	冠木門新築見積調査書 改書			1
62	御住二階窓改造工事見積書			1
63	屋根及壁其ノ他工事費			2
64	倉庫移転見積調査			1
65	便所調査			1
66	便所新築工事内訳書			2

玉川村農業倉庫などの公共建築も手掛けている。玉川八幡尋常高等小学校では、建物だけでなくスベリ台やブランコ新設にも関わっていた。さらに、住宅では、施主が明記されている文書だけでも86件に及び、同じ施主から複数の仕事を受けていた。新築、増改築、修繕、取壊のほかには物干や仏壇、建付家具の増設や古家の曳屋などを行っていた。これらの文書の多くは「原田武七」名であった。また、武七の場合、氏名の前に「尾山大工」「大工」「建築業」と書き加える場合や「建築請負業」の判子を使用している場合があった。ほかに、大正10年に出された原田金七名義の「建築請負営業許可書」があり、昭和16年にはこれに対しての「廃業届」が提出されていた。

上記以外の文書類には、地券などの土地や登記に関する書類、玉川全円耕地整理事業に関する文書のほか、宇佐神社の再興式典宣言書や氏子総覧などがあった。

以下、原田家と関わりの深い浄真寺から取り上げていく。

4. 浄真寺（奥沢7-41-3）

図面は、トレーシングペーパーが中心となっている（表2）。本堂については、平面図、正面立面図、側面立面図、断面および矩計図があり、すべて同じ様式である。「本堂屋根替」には「昭和六年」と明記され、「三佛堂屋根模様替」および「山門屋根模様替」には、それぞれ「昭和七年」の文字が見られた。しかし、これらの一部の青図には「昭和拾年 原田正吾」と書き込まれていた。この点に関しては、青図と原図の残っている昭和7年の12枚すべての原図で「昭和拾年原田正吾」のインキングが消されていた。昭和10年の記載を削除した意図は不明であるが、昭和7年に書かれた図面を昭和10年に何らかの形で使用したことは残された青図から明らかとなった。

現在の本堂は、昭和40年に屋根が茅葺きから銅板葺きに変更された。三佛堂は、昭和57年に屋根替が行なわれ、仁王門（楼門）は昭和39年の屋根替の棟札が発見され屋根を茅葺きから銅板葺きに変更したという*9。しかし、原田家図面文書類では、前述の図面の他に昭和7年に山門、昭

表2 浄真寺関連図面

図面名	縮尺	寸法 (縦/横)	紙質	記載法	年代	関係者	計
1 九品佛鐘樓堂鬼板		532 1095	和紙	墨 朱墨	大正4年9月	武七	1
2 九品佛浄真寺本堂屋根替小屋之圖	50分の1	750 660	トレベ	墨・インキング	昭和6年11月	正吾	6
3 九品佛浄真寺山門平面圖	30分の1	785 568	トレベ	墨・インキング	昭和7年3月	正吾	3
4 九品佛浄真寺山門屋根模様替正面圖	30分の1	782 566	トレベ	墨・インキング	昭和7年3月	正吾	3
5 九品佛浄真寺山門屋根模様替側面圖	30分の1	785 564	トレベ	墨・インキング	昭和7年3月	正吾	3
6 九品佛浄真寺三佛堂屋根模様替小屋圖	50分の1	770 503	トレベ	墨・インキング	昭和7年1月	正吾	3
7 本堂屋根模様替正面之圖	50分の1	795 550	トレベ	墨・インキング	1935.7.22	正吾	6
8 十一面觀世音菩薩御堂新築設計圖	20分の1	695 420	トレベ	鉛筆	昭和26年6月	正吾	3
9 模様替設計圖		795 550	普通紙	青図	昭和	正吾	1
10 奥沢九品佛觀音堂之圖		845 1172	和紙	墨 朱墨		金七	1
11 九品佛向待鬼瓦	実寸	788 547	和紙	鉛筆 墨		武七	1
12 九品佛浄真寺本堂屋根替断面之圖	50分の1	790 568	トレベ	墨・インキング		正吾	4
13 九品佛浄真寺本堂屋根替側面之圖	50分の1	790 569	トレベ	墨・インキング		正吾	3
14 九品佛浄真寺本堂平面之圖	50分の1	574 790	トレベ	墨・インキング		正吾	2
15 九品佛浄真寺三佛堂平面圖	50分の1	794 540	トレベ	墨・インキング		正吾	2
16 九品佛浄真寺三佛堂屋根模様替正面圖	50分の1	770 503	トレベ	墨・インキング		正吾	2
17 九品佛浄真寺三佛堂屋根模様替側面圖	50分の1	800 568	トレベ	墨・インキング		正吾	2
18 九品仏中門之圖		785 568	普通紙	青図			1
19 九品仏少年講堂室		782 566	普通紙	青図			1

*9-「浄真寺 文化財総合調査報告書」（前掲書），40，42-43.

和11年に本堂屋根模様替の工事費概算書と仕様書がある*10。これらの図面文書類から、昭和10、11年に本堂屋根の茅葺きを瓦葺きへ変更する計画が明らかとなった。

「原田金七」の名が書かれた「観音堂之圖」は、正面図と側面図があり、入母屋造り瓦葺き屋根に向拝がつく。同図では、朱書きで屋根の反りと向拝の高さが修正されている。現在の観音堂は三十三面観音堂であるが、宝形造り銅板葺き屋根に欄干つきの縁が廻っており、金七の書いた立面とは一致せず痕跡は見られない。

文書では、武七が「當山出入大工原田武七」の判子や署名を使用した期間から、大正15年10月から昭和10年12月まで浄真寺の出入大工であったことが新たに明らかになった。

5. 関連社寺資料—区内社寺—

浄真寺のほかには、区内では奥沢大音寺、尾山台伝乗寺、宇佐神社、東玉川東玉川神社、喜多見光伝寺、区外では川崎市や渋谷区、大田区上沼部などの社寺の図面も含まれ、尾山台を中心に様々な普請場に関わっていたことが明らかになった。

本堂の他に、庫裡、水屋、神楽殿、諸堂の新築、増改築、瓦工事などを行っていた。

以下同様に、関連社寺のこれまでの調査による建立年代と原田家図面文書類から得た情報を照らし合わせる。現存する場合は、建造物について詳述する。

・大音寺（奥沢1-18-3）

明治33年の境内の配置図が存在した。現状と比較すると、本堂庫裡などの主要建造物の位置に変更は見られないが、現在は境内に幼稚園や住宅が建てられていた。庫裡の建立年代について、聞き取りでは「昭和62年」とのことであった。

図面には「昭和8年 改」と「昭和9年 増築」の図面が存在する（表3）。昭和8年の図面は1階平面図と小屋伏図である。図面名の横に手書きで「昭和8年 改」と書き込まれているが、図面自体への書き込みは確認できず、改めた場所の特定は困難である。また、昭和9年の図面は、1部屋と便所のみを抜き出した平面図と天井伏図である。同図面と昭和8年の図面の廊下と部屋の形状を比較すると、庫裡の北西端部分を増築したと考えら

表3 大音寺関連図面

	図面名	縮尺	寸法（縦/横）		紙質	記載法	年代	計
1	玉川村奥沢本村大音寺 境内配置図		282	398	和紙	墨	明治33年12月	1
2	奥沢大音寺 台座		440	395	和紙	墨	大正5年11月	1
3	大音寺庫裡改築平面図 小屋伏図	100分の1	520	745	青図		昭和8年7月改	1
4	大音寺庫裡増築圖 平面図		574	790	普通紙	青ペン 鉛筆	昭和9年8月13日	1

表4 大音寺関連文書

	件名	関係者	年月日	計
1	髙御両名様	武七	昭和8年6月	2
2	契約書	武七	昭和8年6月20日	1
3	請求書	武七	昭和8年7月30日	1
4	大音寺建築尾工事見積書	中川瓦商店	昭和8年8月	1
5	請求書	武七	昭和8年9月22日	1
6	大音寺庫裡瓦家根見積書	高津町北見方 吉田瓦店		1
7	本堂並び庫裡改築工事仕訳書			1
8	大音寺在来使用木材調書			1
9	大音寺庫裡改築工事仕訳書			5

*10—世田谷区立郷土資料館 所蔵

れる。また、文書に同年の見積書があり、同時期の庫裡の改築が明らかとなった(表4)。

庫裡は昭和62年に建て直されたため、現在その痕跡は確認できないが、図面と文書から原田家関わった旧庫裡が明らかとなった。

・伝乗寺(尾山台2-10-3)

本堂と庫裡の建立年代について、聞き取りでは「平成7年」と「昭和61年」との回答であった。本堂の図面には昭和6年の屋根替えに関する図面がある(表5)。年代の記載されていない図面も同一の内容であることから昭和6年と判断できる。また、文書にある本堂屋根替えの見積書控並びに領収書は、昭和15年である(表6)。これらにより、昭和初期に本堂の屋根替え工事を原田家が行っていたことが明らかとなった。

・光伝寺(喜多見5-13-10)

三門の建立年代は、聞き取りでは不明であった。図面は、本瓦葺きで鴟尾がつく屋根の正面のみが

書かれ、「大正10年」「拾分壺之圖」と明記されている(表7)。現状の屋根は銅板葺きで図面と異なり、大正10年の屋根は確認できない。

庫裡の建立年代は、聞き取りでは「寛延3年」であり、文書に見られる「小屋直シ」は、大正14年とあることから建立後の修理と考えられる(表8)。なお、建立年代が庫裡と同じ本堂は、昭和26年の大改修で、草葺きから瓦葺き屋根に変更されている。

・宇佐神社(尾山台2-11-3)

大正元年の「宇佐神社小家之圖」は、正面半分と側面の入母屋造り棧瓦葺き屋根が書かれている(図1)。側面破風には懸魚がつき、入母屋破風内の虹梁に彫刻が見られる。

現存する社殿の建立年代は、聞き取りでは「大正7年」であった。拝殿の屋根は入母屋造り瓦葺きで向拝が半間付き、背後に切妻造り銅板葺きの本殿が続く(図2, 3)。

図面と現状を比較すると、図面には建立年代よ

表5 伝乗寺関連図面

	図面名	縮尺	寸法(縦/横)		紙質	記載法	年代	計
1	伝乗寺御本堂屋根替之圖		525	736	青図		昭和6年	1
2	傳乗寺御本堂屋根替之圖	300分の1	520	743	方眼紙	鉛筆		3
3	伝乗寺庫裡電灯配線図		795	550	青図			1

表6 伝乗寺関連文書

	件名	関係者	年月日	計
1	傳乗寺本堂屋根替工事費見積書控 正面図 領収書 昭和十五年二月改ム	原田武七	昭和15年11月末日	1
2	傳乗寺御本堂屋根替工事費見積書 側面図			1
3	傳乗寺御本堂屋根替工事費見積書			3

表7 光伝寺関連図面

	図面名	縮尺	寸法(縦/横)		紙質	記載法	年代	計
1	光傳寺 門 屋根正面	10分の1	556	393	和紙	鉛筆 墨	大正10年8月	1

表8 光伝寺関連文書

	件名	関係者	年月日	計
1	光傳寺御庫裡小屋直シ 見積調書 控	建築請負 原田武七	大正14年1月	1

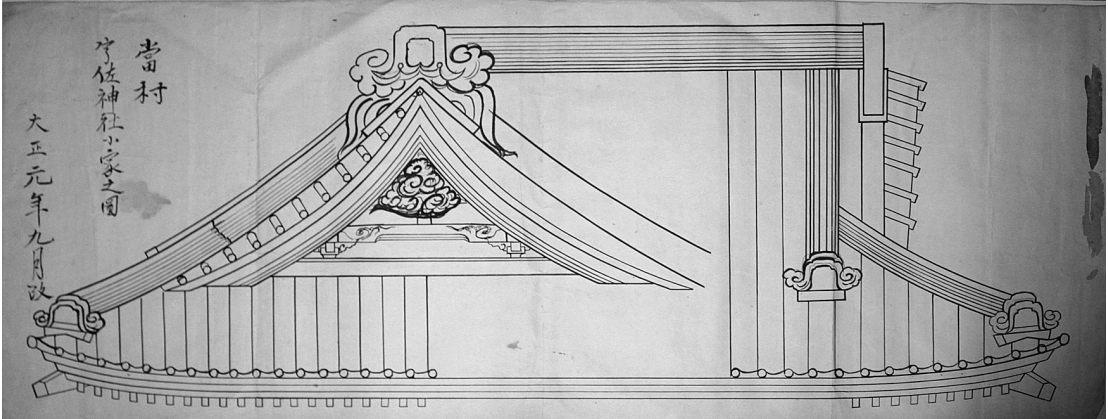


図1 宇佐神社小舎之圖



図2 宇佐神社拝殿 (平成27年8月撮影)



図3 宇佐神社拝殿 屋根詳細 (平成27年8月撮影)

りも以前の年号が書かれており(表9)、変更点が屋根の形状や束などに見られるため、現存する社殿とは異なる。しかし、破風の上の掛瓦の枚数が同じであり、破風内部の懸魚と虹梁に類似点が認められることから、同図面は当該社殿の屋根工事で使用する図面として書かれたと推察する。

神楽殿は、聞き取りでは「戦後建立され、昭和中期に修繕した」とのことであった。現状は梁間3間×桁行3間でその内部に「舞場」と「裏廊下」が配され*11、屋根は寄棟造り銅板瓦棒葺きである。舞場下手には梁間1間×桁行2間の「花道」と、その花道裏手に梁間1間半×桁行2間の「裏

廊下」が並びつき、屋根は寄棟造り銅板瓦棒葺きとなる。舞場上手には1間幅の「波師」が設けられ、舞場の屋根から同じ勾配で小庇がのびている。外壁は大壁仕上げの花道下手側以外は押縁下見板がつき、舞場部分には付長押が廻る。鴨居上には1間ごとに束が立ち、軒先は鼻隠しがつく(図6)。

大正15年の神楽殿の図面は2枚ある(表9)。「宇佐神社神楽殿」(図4・以下「神楽殿」)には平面図、正面図、左側面図の3種類の図面が書かれている。「宇佐神社神楽殿新築圖」(図5・以下「新築圖」)には正面図、左側面、平面図、小屋地廻

*11—名称は、図面記載の名を採用している(以下同様)。「舞場」は「舞台」を指し、「波師」については読み方および用途が不明である。

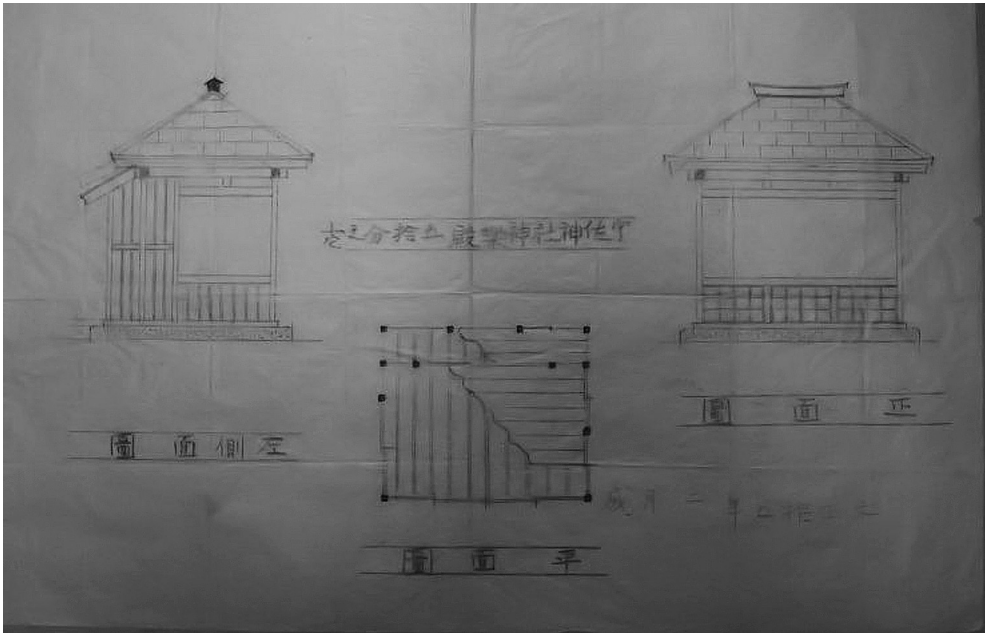


図4 宇佐神社神楽殿 「老之分捨五殿樂神社神佐宇」の文字が見える。

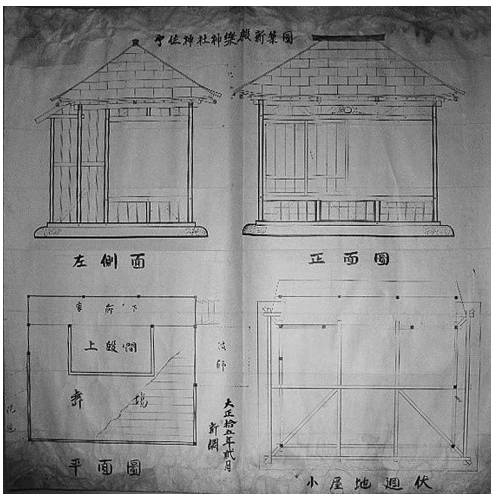


図5 宇佐神社神楽殿新築圖



図6 宇佐神社神楽殿 (平成27年8月撮影)

表9 宇佐神社関連図面

図面番号	図面名	縮尺	寸法 (縦/横)		紙質	記載法	年代	計
1	宇佐神社小屋之圖		245	750	和紙	墨	大正元年9月改	1
2	宇佐神社神楽殿	50分の1	558	364	和紙	鉛筆	大正15年2月	1
3	宇佐神社 神楽殿新築圖		755	285	和紙	墨	大正15年2月	1

伏の4種類の図面が書かれている。いずれも舞場は2間×3間寄棟造り銅板葺きで、背面には半間の裏廊下がつき下屋がかかる。「新築圖」は、柱間から30分の1の図面と考えられる。

2枚の図面は、平面規模は同一で、屋根は寄棟造り一文字銅板葺き、壁は下見板張りとして書かれている。しかし、立面規模や基礎部分、細部には違いが見られる。「神楽殿」では、軒先に鼻隠しがつき、屋根仕上げの銅板は5段で葺かれている。敷居下の押縁下見板は、3枚の下見板を1間ごとに3本の押縁で納められている。正面鴨居上には1間ごとに束が立っている。基礎部分は亀腹になっている。一方「新築圖」は、軒先の鼻隠しがなく垂木木口が表しになり、屋根仕上げの銅板は6段で葺かれている。正面鴨居上の中央には臺股があり、押縁下見板は3枚の下見板を1間に5本の押縁で納め、基礎部分は基壇である。立面から「神楽殿」よりも床下を低く設定した「新築圖」の方が、全体のプロポーションは横長に見える。

「神楽殿」では背面下屋の屋根勾配を書き直しているのに対し、「新築圖」では変更後の勾配で屋根を架けている。さらに、2枚の図面名は、「神楽殿」が右から書いているのに対し、「新築圖」は左から書いている。以上から「神楽殿」より「新築圖」の方が新しい図面と判断できる。また、図面内の筆跡の違いから、「神楽殿」は武七が、「新築圖」は正吾が書いたと考えられる。正吾が「新築圖」を書いた理由を探りたい。

そこで、図面と現状を比較すると、屋根仕上げは銅板葺きが瓦棒葺きに、基礎部は布基礎に変更されている。また、現状では下手に梁間1間×桁行2間の花道と裏廊下が常設されている(図7)。軒下部分並びに下見板張りには類似点が見られた。

神楽殿の建立年代については、図面の記載年代に従えば、大正末期である。戦後に大きな増改築

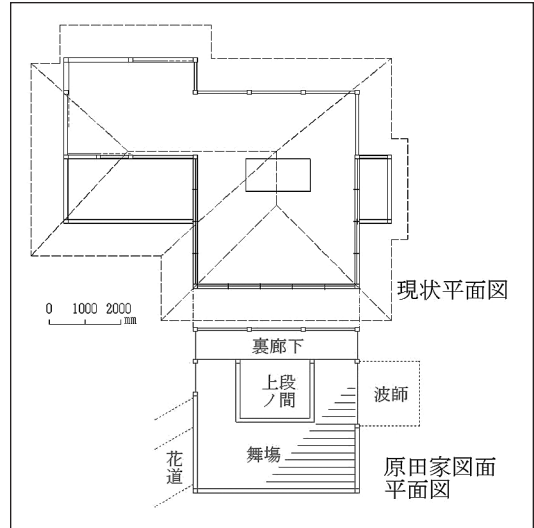


図7 宇佐神社神楽殿 比較図面

を行っている。現状との比較では、鼻隠しの存在、下見板の意匠、正面鴨居上における束の本数が同一であることなど「神楽殿」との類似点が多く見られた。つまり、図面は同時期に書かれ、「神楽殿」と「新築圖」の2枚が同時に存在したと考えられる。図面が2枚存在するのは選択枝のためであり、「新築圖」は元々図面名や部屋名は書かれておらず、後年忘備のために正吾が書き加えたと考えられる。

・東玉川神社(東玉川1-32-9)

東玉川神社では、昭和13年に渋谷区氷川神社と幣殿及び神饌所、拝殿、向拝を譲り受ける契約書を交わしている。昭和14年に拝殿が、昭和15年には幣殿、本殿が渋谷区氷川神社から移築された。この時、東玉川神社は諏訪神社と呼ばれており、昭和15年に東玉川神社と正式に神社名を改称した。なお、社殿移築には武七が携わったとされるが、その根拠は明らかにされていない*12。

「諏訪神社改築」と書かれた3枚の図面は、規模や平面形状、年代から東玉川神社の移築改築に

*12-片桐正夫・牧野徹(2010)「世田谷区文化財調査報告書-19-」, 世田谷区教育委員会, 4.

関わる図面と判断できる(表10)。

現状は、梁間2間×桁行3間の拝殿に、梁間1間×桁行2間の幣殿、梁間1間×桁行3間の獅子之間、梁間1間×桁行1間の本殿が奥に続いている。本殿と獅子之間には跳ね高欄付きの縁が廻り、拝殿正面には1間の向拝が付いている(図8)。

図面は平面図と正面図と側面図が1枚ずつある。梁行2間×桁行2間の本殿と梁行2間×桁行3間の拝殿、本殿と拝殿をつなぐ梁行2間×桁行3間の幣殿である。拝殿の側面および正面の3面には半間の縁が廻り、正面中央に縁から1間の向拝が伸びる。寸法は尺寸で書かれ、縦書きで「諏訪神社改築平面図、昭和十三年六月」の記載がある(図9)。

図面と現状を比較すると、拝殿は同じであるが、図面では本殿と幣殿の形状が異なり、本殿と幣殿

を繋ぐ獅子之間がない。拝殿だけ先に移築したことから、この図面が書かれた際には、拝殿および幣殿だけを譲り受け、本殿に関しては新築を予定していたと推測できる。しかし、翌年に本殿も譲り受けることとなり、現状の社殿構成に変更されたと考えられる。

これらのことから昭和13年の図面は計画段階で書かれたものであり、武七が本殿譲渡の決まる前から社殿建立および移築に関わっていたことが明らかになった。

神楽殿は、聞き取りでの建立年代は「昭和29年」であり、現在まで大きな修繕は行われていないとのことである。図面には「昭和16年」と書かれていることから、社殿に引き続き、武七が関わったと考えられる(表10)。

現状の神楽殿は、中央に舞場が置かれ、切妻造

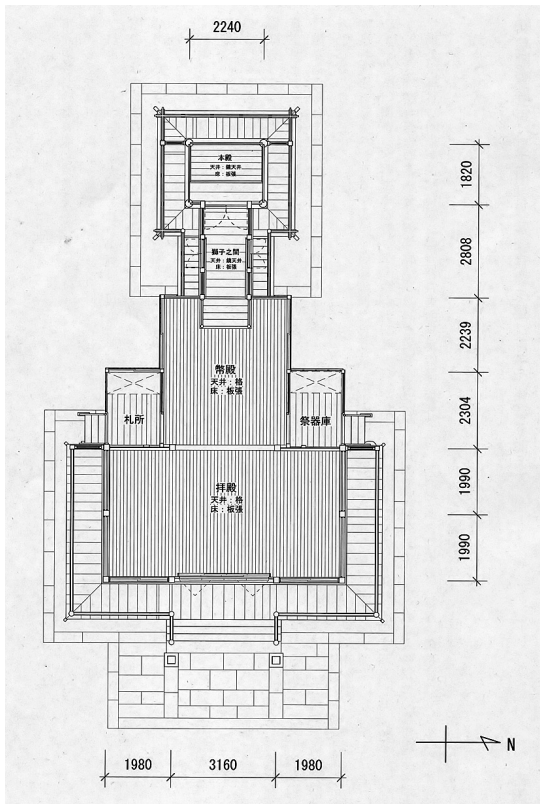


図8 東玉川神社社殿 現状平面図

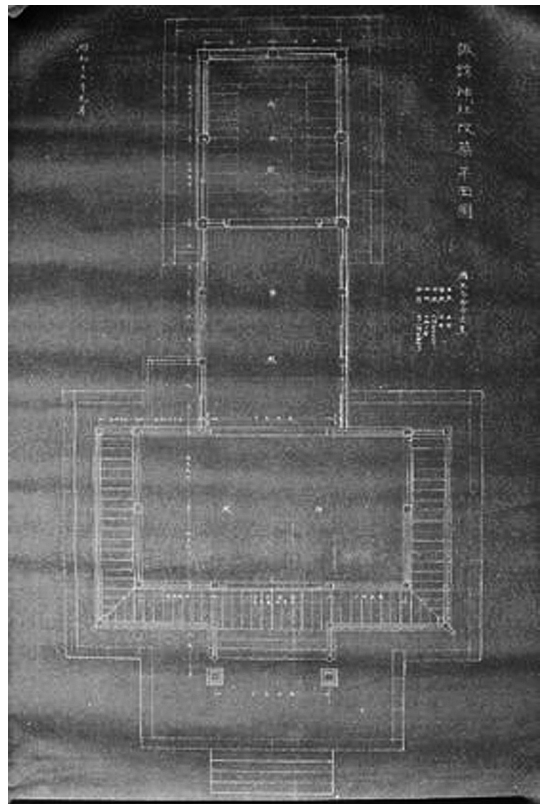


図9 諏訪神社改築平面図

り瓦葺きで、裏手に銅板葺きの下屋がのびている。花道正面側には半間の小庇がかかる。舞場は正面側から両側面まで擬宝珠高欄の切り目縁がめぐり、右側面の縁には脇障子がつく(図10)。臺股、懸魚、横架材には絵様があり、梁上に大瓶束があり、虹梁がかかる。舞場の廻り縁下には、柱および束ごとと正面4か所、側面各3か所、隅各1か所、計12か所の持送板がある。内部は、楽屋の床面から260mm上がった部分に舞場の床面があり、さらに160mm上がって上段間の床板がある。舞場は格天井で、床の落し掛けには絵様があり、舞場内四周の柱上には舟肘木がのる。神楽殿内部はすべて床板張りである。床板は、楽屋のみ桁行方向に張られ、他は梁間方向に張られている。舞場の12枚の引き戸は、約10年前に取り替え、廊下裏手の土台ではシロアリ被害の部分に銅板覆いなどの補修を行っている。

神楽殿の図面は、正面図1枚と平面図と右側面が両面に書かれた1枚がある(図11)。ともに、縮尺は明記されていないが柱間の寸法より30分

の1と推測する。「舞場」は梁間2間半×桁行2間半で、下手に梁間1間半×桁行2間の「花道」と「廊下」が、上手に梁間1間×桁行1間半の「波師」がつき、舞場裏手に梁間1間×桁行3間の「楽屋」がある。内部中央に3畳ほどの「上段間」があり、背面に3枚の戸がつく。舞場は入母屋造り瓦葺きで、両翼に切妻造り瓦葺きの屋根がつく。裏手は片流れ瓦葺きの下屋となっている。舞場は正面側から両側面の中央部まで跳ね高欄付きの切り目縁がめぐり、正面図では梁の彫刻や縁下の柱と束ごとに持送板が見られる。

現状と図面を比較すると、まず、現状は切妻造りに対して、図面は入母屋造りである。また、現状の平面では、図面よりも上段間と花道が小さく、舞場が大きく、楽屋と廊下が一体化し、波師がなくなっている(図12)。これらの違いが見られるが、鴨居の彫り物や縁下の持送板が類似しており、舞場の正面間口と波師を除いた桁行の規模が同じである。

図面作成年代は、昭和12年にはじまった日中

表 10 東玉川神社関連図面

	図面名	縮尺	寸法(縦/横)		紙質	記載法	年代	計
1	諏訪神社改築平面図	30分の1	525	736	方眼紙	鉛筆	昭和13年9月	1
2	諏訪神社改築側面図	30分の1	525	736	方眼紙	鉛筆	昭和13年9月	2
3	諏訪神社改築正面図	30分の1	525	736	方眼紙	鉛筆	昭和13年9月	2
4	東玉川神社神楽殿之圖 正面		500	712	方眼紙	インキング	昭和16年正月	1
5	東玉川神社神楽殿之圖 平面図・側面図		500	712	方眼紙	ペン		1



図 10 東玉川神社神楽殿 (平成 27 年 8 月撮影)

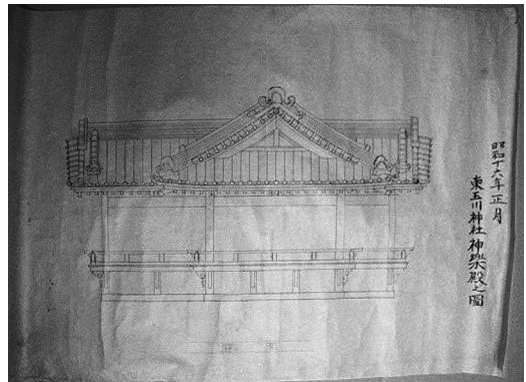


図 11 東玉川神社神楽殿之圖 正面

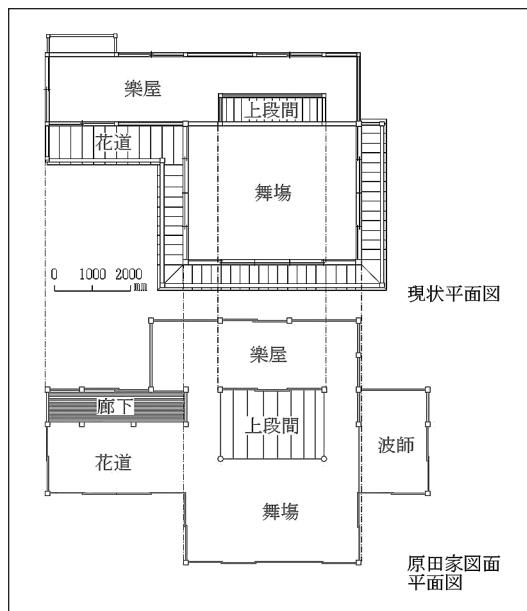


図12 東玉川神社神楽殿 比較図面

戦争のさなかであり、昭和14年には建築用資材の入手難から木造建物建築統制規制が施行され、価格等統制令が発令された。これらの時局を考慮すると図面通りの神楽殿を建てず、計画だけが行われた可能性も大きい。

聞き取りの建立年代から、現在の神楽殿建立に関わったのは、3代目の正吾である。正面間口、桁行の規模が現状と図面と同じであることから、正吾は武七が残した昭和16年の図面を参考にしたものと確信する。

6. 結 論

本研究により、原田家図面文書類から原田家3代でも特に武七、正吾の業績が明らかとなった。金七の足跡は、浄真寺のみ確認できるのであるが、建築請負に関しては大正10年から始めたことが明らかになった。区内社寺における武七、正吾の足跡は、浄真寺以外に大音寺、伝乗寺、光伝寺、宇佐神社、東玉川神社において確認できた。以下に要約する。

(浄真寺)

大正11年から昭和10年12月までは武七名義、これ以降から昭和29年までは正吾名義で出入職大工をしていた。そのほか、金七が観音堂に関わったなど、浄真寺境内にあるほぼ全建造物に関して原田家が工事を請け負っていた。また、本堂屋根の改修工事では計画段階から正吾に関わった可能性のあることが分かった。

(大音寺)

現在、関係した建造物は残されていないが、昭和初期に原田家が本堂の屋根を替える工事などに関わっていた。

(伝乗寺)

現在、関係した建造物は残されていないが、本堂と庫裡において、設計施工を行っていた。

(光伝寺)

現在、関係した建造物は残されていないが、文書から大正後期に、武七が境内建造物の修繕に関わっていたことが明らかとなった。

(宇佐神社)

神楽殿を設計したのは武七で、大正2年から建築計画が行われていた。屋根勾配の違いはあるが、増築部分を除き、立面上の下見板張りがよく残り、建立当時のものが今に伝わっている。

区内における原田家が手掛けた数少ない現存物件である。

(東玉川神社)

社殿は、昭和14年に拝殿が、昭和15年に幣殿と本殿が氷川神社から移築された。しかし昭和14年の拝殿移築当初は、本殿の新築が予定され、武七が設計案を作っていたことが明らかとなった。

神楽殿は、武七により昭和16年までに建築の計画は練られ、設計が行われていた。現在の建造物は、その設計を継承し、正吾により昭和29年に建てられた。創建時の姿をよく残しており、区内における貴重な地域大工の仕事が見られる建造物である。

今後は図面文書類の年代不詳について精査を進めるとともに、原田家の経歴や個々の活動をまとめ、原田家3代の全体像を明らかにしていきたい。

図版出典

図1, 4, 5, 11 世田谷区教育委員会生涯学習・地域・学校連携課民家園係 所蔵

図2, 3, 6, 7, 9, 10, 12 撮影・作図 武藤

図8 「世田谷区文化財調査報告書-19-」(前掲書) 東玉川神社社殿平面図から転載

(ぶとう まり 生活機構学専攻3年)

(ほりうち まさあき 生活機構学専攻 教授)

受理年月日 平成27年9月29日

審査終了日 平成27年12月4日